◇┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳◆

**食科協かわら版　No.366　（2022年度No.44）**　 　2022/11/11

食の行政情報ならびに食中毒情報をお伝えする食科協のメールマガジン

食中毒情報は１回限り　行政情報は原則2回の掲載で削除します

新しいものは*NEW*マークがついております　期限設定のある記事は　期限終了まで掲載

**青字をスクロール　Ctrlキーを押しながらクリック　もしくは右クリックでハイパーリンクを開く**

◇┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻◆

**山装う**

|  |  |
| --- | --- |
| **目次** | **ページ** |
| 1. [**食科協関係**](#食科協関係)
 | **2** |
| **2**[**厚生労働省関係**](#厚生労働省関係) | **2-8** |
| **3**[**食品安全委員会関係**](#食品安全委員会関係) | **8-9** |
| **4**[**農水省関係**](#農水省関係) | **9-16** |
| **5**[**消費者庁関連**](#消費者庁関連)**リコール情報** | **16-18** |
| **6**[**食中毒・感染症**](#食中毒・感染症)**細菌性食中毒→ウイルス性食中毒→寄生虫→自然毒→感染症→違反品の回収→他****各項目発生順で記載　菌種については月により掲載位置が変動しています** | **18-28** |

**１．****[食科協関係](#食科協関係)**

11月4日　 かわら版365号・かわら版ニュース＆トピックス284号を発行。

11月4日　 公開講演会zoomアドレス配信。

11月8日　 かわら版ニュース＆トピックス285号を発行。

11月11日　かわら版366号・かわら版ニュース＆トピックス286号を発行

**２.****[厚生労働省関係](#厚生労働省関係)**　<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

**★***Link***傍聴・参加が可能な審議会等の会議一覧　ご案内しきれないときもございます**<https://www.mhlw.go.jp/topics/event/open_doors.html>

**★***Link***インフルエンザ（総合ページ）**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/infulenza/index.html>

**★***Link***インフルエンザの発生状況**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou01/houdou.html>

**★***Link***インフルエンザに関する報道発表資料 2022/2023シーズン**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou01/houdou_00010.html>

**★***Link***インフルエンザ流行状況レベルマップ**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/tokuteisessyu_iryou_00003.html>

**★***Link***副反応疑い報告の状況について（とても詳しい資料です）**

**厚生科学審議会 (予防接種・ワクチン分科会 副反応検討部会)**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-kousei_284075.html>

**★***Link***2022年3月31日　国立国際医療研究センター　COVIREGI-JPダッシュボード**

COVID-19 レジストリ研究　“ダッシュボード” 本データの注意点
<https://www.ncgm.go.jp/pressrelease/2021/20220331.html>
ダッシュボード
<https://app.powerbi.com/view?r=eyJrIjoiNGJlMmZmNDctMDk0NC00MjkwLTk0NDgtYmM1MGFkYjNhN2RiIiwidCI6IjZmOGFmOWFkLTU2NDctNGQ2My1hYjIxLWRiODk0NTM3MzJmNyJ9>
NCGM COVID-19 治療フローチャート（中等症以上成人)
<https://www.ncgm.go.jp/covid19/pdf/20220322NCGM_COVID-19_Flow_chart_v5.pdf>

**■***NEW***輸入食品に対する検査命令の実施**

**（ベトナム産ライムの葉、その加工品）　2022/11/8**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_28935.html>

本日、以下のとおり輸入者に対して、食品衛生法第26条第３項に基づく検査命令（輸入届出ごとの全ロットに対する検査の義務づけ）を実施することとしたので、お知らせします。



　**プロピコナゾールについて**

１．農薬（殺菌剤）

２．許容一日摂取量（人が一生涯毎日摂取し続けても、健康への影響がないとされる一日当たりの摂取量）は、体重１kg当たり0.019 mg/日であり、急性参照用量（人が24時間または、それより短い時間の間の経口摂取により、健康に影響がないとする摂取量）は、体重１kg当たり0.3 mgです。

３．現実的ではありませんが、体重 60 kgの人が、プロピコナゾールが0.11 ppm残留したライムの葉を毎日 10 kg摂取し続けたとしても、一生涯の平均的な摂取量が許容一日摂取量を超えることはなく、また、１日に 163 kg摂取したとしても、急性参照用量を超えることはなく、健康に及ぼす影響はありません。

**ベトナム産ライムの葉の違反の内容**

１．品名：冷凍ライムの葉（FROZEN LIME LEAF）

輸入者：株式会社　KOME

 　　 輸出者：MEGAGRICO VIETNAM CO.,LTD

 届出数量及び重量：98 CT、588.00 kg

 検査結果：プロピコナゾール 0.04 ppm 検出(基準：0.01 ppm)

 届出先：東京検疫所

 日本への到着年月日：令和４年９月７日

 違反確定日：令和４年10月５日

 貨物の措置状況：一部流通済、残余保管

２．品名：生鮮ライムの葉（Citrus Latifolia）

 輸入者：株式会社　YEN MINH

 輸出者：ECH OP FARM LTD.

 届出数量及び重量：１ CT、7.00 kg

 検査結果：プロピコナゾール 0.11 ppm 検出(基準：0.01 ppm)

 届出先：関西空港検疫所

 日本への到着年月日：令和４年10月19日

 違反確定日：令和４年11月１日

 貨物の措置状況：全量廃棄済

参考：ベトナム産ライムの葉の輸入実績（令和３年４月１日から令和４年10月31日まで：速報値）



**■***NEW***第153回　疾病・障害認定審査会　感染症・予防接種審査分科会　2022/11/7**

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001010036.pdf>

**■***NEW***第５０回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会　予防接種基本方針部会　資料　2022/11/7**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000192554_00025.html>

**■***NEW***第４０回予防接種・ワクチン分科会　議事概要・資料　2022/11/7**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000203094_00006.html>

**■***NEW***令和４年10月21日　第87回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和４年度第16回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）議事録　2022/11/4**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_28794.html>

**■食品に関するリスクコミュニケーション「食品中の放射性物質のこれからを考える」を開催します　2022/10/28**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/1111212865_00032.html>

　～東京・大阪会場とオンライン参加者を募集します～

　厚生労働省は、消費者庁、内閣府食品安全委員会、農林水産省、経済産業省と連携して、食品中の放射性物質に関する意見交換会「食品中の放射性物質のこれからを考える」を開催します。11月28日（月）に東京都、12月14日（水）に大阪府で開催し、２会場とオンライン配信の参加者を募集します。

　東日本大震災で発生した東京電力福島第一原子力発電所事故から11年余りが経過しました。放射性物質の低減対策、検査等の実施など、関係者の努力により、現在では、市場に流通する食品の安全性は確保されています。一方で、震災直後と比べ、報道等を通じて関連情報を得る機会が減り、現状を知らない方もいらっしゃいます。

　この意見交換会では、放射性物質の基礎知識や流通している食品中の放射性物質の現状について、学識経験者による基調講演、行政からの情報提供を行います。また、生産者、事業者等の関係者とともに、皆さまが普段の生活の中で抱いている疑問や不安について意見交換を行います。

詳しくは、次ページ以降の開催概要と添付資料をご覧ください。

【添付資料】

　（別紙１）東京会場参加申込書

　　<https://www.mhlw.go.jp/content/11131500/001005221.pdf>

　（別紙２）大阪会場参加申込書

　　<https://www.mhlw.go.jp/content/11131500/001005222.pdf>

　開催概要

１ 内容

（１）基調講演

東京会場：「おさえておきたい科学的な知見」

長岡技術科学大学技学研究院量子・原子力系准教授 大場恭子氏

大阪会場：「放射線の基礎知識～食と放射能の理解のために～」

近畿大学原子力研究所准教授 山田崇裕氏

（２）行政担当による情報提供

厚生労働省医薬・生活衛生局、農林水産省消費・安全局、経済産業省資源エネルギー庁

（３）意見交換（パネルディスカッション）

コーディネーター：フリージャーナリスト・キャスター 葛西賀子氏

パネリスト：

長岡技術科学大学技学研究院量子・原子力系准教授 大場恭子氏（東京会場のみ）

近畿大学原子力研究所准教授 山田崇裕氏（大阪会場のみ）

産業医科大学産業保健学部長 産業・地域看護学教授 欅田尚樹氏

株式会社ABE Fruit 代表取締役 阿部秀徳氏

一般社団法人東の食の会 事務局代表 木村拓哉氏

合同会社はまから 代表 阿部峻久氏

消費生活アドバイザー 瀬古博子氏（東京会場のみ）

特定非営利活動法人関西消費者連合会 事務局次長 西寺美代子氏（大阪会場のみ）

質疑応答：厚生労働省、消費者庁、内閣府食品安全委員会、農林水産省、経済産業省

２ 開催日時と会場

　

　３ 開催形式　シンポジウム形式（実開催とZoomによるオンラインライブ配信）

４ 主催・共催

（１）東京会場

　　　主催：消費者庁、内閣府食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省

　共催：経済産業省

　後援：東京都

（２）大阪会場

　　　主催：消費者庁、内閣府食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省

　　　共催：経済産業省、大阪府

５ 募集人数

　　　定員各150名（会場参加：50名、オンライン参加：100名）

　　　※お申し込み多数の場合は、抽選とさせていただく場合があります。

６ 参加申し込み要領

（１）申し込み方法

インターネット、電子メール、ＦＡＸのいずれかの方法でお申し込みください。できるだけ幅広い皆さまにご参加いただくため、同一団体からの複数名の参加はお断りする場合があります。



　　（東京会場）　<https://riscom2022.caa.go.jp/register/tokyo/input.html>

　　（大阪会場）　<https://riscom2022.caa.go.jp/register/osaka/input.html>

　　　申込先　　　contact@riscom2022.caa.go.jp

　　　・電話でのお申し込みは受け付けておりません。

・複数名でお申し込みの場合は、お一人ずつお申し込みください。

・お申し込みによって得た個人情報は厳重に管理し、参加確認に関する問い合せ等、ご本人への連絡を行う場合に限り利用いたします。

（２）申し込み締切

　東京会場：令和４年11月18日（金）必着

　　　大阪会場：令和４年12月５日（月）必着

（３）申し込みに関するお問い合わせ先

　　　「食品安全に関するリスクコミュニケーション」運営事務局　担当者：中原、山崎、市川

　　　TEL：03-5362-0117 E-mail：riscom.contact@riscom2022.caa.go.jp

（４）留意事項

[1]参加の可否と参加形態の連絡：

・お申し込みいただいた方には、開催３日前までに、参加の可否と参加形態を、電子メールまたはＦＡＸでご連絡します。

・オンライン（Zoom）参加者には、電子メールで接続先等についてお知らせします。

・会場参加者には、「参加証」を電子メールまたはＦＡＸでお送りしますので、当日、会場受付でご提示ください。

・開催３日前までに連絡がなかった場合には、お手数ですが「（３）申し込みに関するお問い合わせ先」までご連絡ください。

[2]公開の原則：

・この意見交換会は、意見交換・質疑応答での発言内容を含め、全て公開です。

・発言者、参加者の写真と映像が配信、報道される可能性があります。

・この意見交換会の配布資料と議事録は、終了後に消費者庁を始めとする関係府省ウェブサイトに掲載します。

[3]参加に当たってのお願い：

参加される方は、次の留意事項を遵守してください。これらを守っていただけない場合は、参加をお断りすることや、途中で退席していただくことがあります。

（ア） 本会合の開催中は静粛を旨とし、以下の行為を慎むこと（オンラインでの類似行為を含みます）

・発言者の発言に対する賛否の表明または拍手

・意見交換時における長時間の発言

・休憩時間を除く開催中の入退室（ただし、やむを得ない場合を除く）

・報道関係者の方を除き、会場での、カメラ、ビデオ、ICレコーダー、ワイヤレスマイク等録音と録画機器の使用

・新聞、雑誌その他、本件に関係のない書類等の読書

・会場内での飲食（お茶等による必要な水分補給を除く）と喫煙

（イ）携帯電話等の電源はお切りいただくこと

（ウ）銃砲刀剣類その他危険なものを会場に持ち込まないこと

（エ）会場参加における新型コロナウイルス感染症対策について

・来場の際はマスクを着用すること

・当日体調不良や、発熱等の風邪症状がある場合は、参加を控えること

・着席位置等は職員の指示に従うこと

※なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、やむを得ず開催方法の変更や中止とさせていただく場合がありますのであらかじめご了承ください。

（オ）その他、事務局職員の指示に従うこと

７ 報道関係者の皆さまへ

この意見交換会は公開ですが、写真と動画撮影は冒頭のみとさせていただきます。

取材を希望される方には、別途席を用意しますので、「６．参加申込要領」に従い、報道関係者である旨を必ず明記してお申し込みください。開催当日は受付で名刺のご提出をお願いします。

８ その他

本会の開催案内と参加者の募集は、消費者庁を始めとする関係府省庁等からもプレスリリース等でご案内しています。

**■***NEW***食品中の放射性物質の検査結果について（１３１４報）　2022/11/8**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_28875.html>

　１　自治体の検査結果

　 ※ 基準値超過　３件

No. 26 山梨県 　　ショウゲンジ 　　（Cs ： 130 Bq / kg )　富士吉田市

No. 28 山梨県 　　ショウゲンジ 　　（Cs ： 160 Bq / kg )　鳴沢村

No. 32 山梨県 　　ショウゲンジ 　　（Cs ： 130 Bq / kg )　富士河口湖町

**■食品中の放射性物質の検査結果について（１３１３報）　2022/11/1**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_28758.html>

　１　自治体の検査結果

　　 ※ 基準値超過　７件

　　No.　66 　　山梨県 　　ショウゲンジ 　　（Cs ： 150 Bq/kg )　富士吉田市

　　No.　72 　　山梨県 　　ショウゲンジ 　　（Cs ： 160 Bq/kg )　鳴沢村

　　No.　74 　　山梨県 　　アカモミタケ 　 （Cs ： 120 Bq/kg )　鳴沢村

　　No.　76 　　山梨県 　　ショウゲンジ 　　（Cs ： 160 Bq/kg )　富士河口湖町

　　No.　79 　　山梨県 　　ショウゲンジ 　　（Cs ： 210 Bq/kg )　富士河口湖町

　　No. 401 　　宮城県 　　マツタケ　　 　 （Cs ： 130 Bq/kg )　気仙沼市

　　No. 405 　　宮城県 　 マツタケ　　 　 （Cs ： 290 Bq/kg )　気仙沼市

**■***NEW***食品安全情報（微生物）No.223/ 2022（2022.11.9）　2022/11/9**

<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202223m.pdf>

**目次**

**【汎アメリカ保健機構（PAHO）】**

1. 汎アメリカ衛生局（PASB：Pan American Sanitary Bureau）の 2021 年次報告書：　新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミック下における取り組み

**【米国疾病予防管理センター（US CDC）】**

1. ブリーチーズおよびカマンベールチーズに関連して複数州にわたり発生しているリステリア（Listeria monocytogenes）感染アウトブレイク（2022 年 11 月 1 日付更新情報

２. 生魚の喫食に関連して複数週にわたり発生しているサルモネラ（Salmonella Litchfield）感染アウトブレイク（2022 年 10 月 25 日付更新情報）

**【Emerging Infectious Diseases (CDC EID)】**

1. チーズ製造環境における持続的なリステリア（Listeria monocytogenes）血清型 4b 塩基配列型（ST）6 汚染によるリステリア症アウトブレイク

**【Canada Communicable Disease Report（PHAC CCDR）】**

1. ブリティッシュ・コロンビア州ビクトリアの病院の患者でみじん切りセロリに関連して発生した大腸菌 O103 感染アウトブレイク（2021 年）

**【欧州委員会健康・食品安全総局（EC DG-SANTE）】**

1. 食品および飼料に関する早期警告システム（RASFF：Rapid Alert System for Food and Feed）

**【ドイツ連邦リスクアセスメント研究所（BfR）】**

1. 食用昆虫、エナジードリンクおよび抗菌剤耐性：消費者の健康を保護する活動を体験（研究所一般公開）

**【ProMED-mail】**

1. コレラ、下痢、赤痢最新情報（31）（30）

**■***NEW***食品安全情報（化学物質）No.23/ 2022（2022.11/9）　2022/11/9**

<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202223c.pdf>

**＜注目記事＞**

**【FAO】 率直に言う：細胞ベースの食品の「作業」用語の確立**

国連食糧農業機関（FAO）と世界保健機関（WHO）は 2022 年 11 月 1 日から 4 日にシンガポールにおいて、細胞ベースの食品（cell-based food）に関する専門家会合を共同開催する予定である。そのプレセッションとして、10 月 6 日に「食品安全と細胞ベースの食品：なぜ用語が重要か？」というオンライン会議を開催した。オンライン会議では、専門家会合に向けて作成された背景文書をもとに議論され、似たような用語が乱立する中で、「細胞ベースの食品」という用語は混乱が少なく、便利で包括的であり、一般的に消費者に受け入れられているとの研究結果に基づき、専門家会合では「細胞ベース」という用語を用いることが合意された。

＊ポイント： 人工培養した細胞から製造される動物性食品について、初めて国際的な専門家会合が開催されることになりました。その結果をもとに、各国での安全性評価や規制の枠組みなども前進するものと思われます。

**【ANSES】 ヨーロッパ人の化学物質暴露の実態を把握するためのデータの調和**

欧州ヒトバイオモニタリングイニシアチブ（HBM4EU）は、EU における国民の化学物質への暴露量の測定とその健康影響の評価を調和させることを目的とした欧州初の大規模プロジェクトであった。2017 年 1 月 1 日に開始し、2022 年 6 月下旬に終了した。本プロジェクトには欧州 28 ヵ国から 100 を超える研究機関が参加し、ヒトのバイオモニタリング研究として、血液、尿及び毛髪に含まれる化学物質の内部濃度に焦点を当てた研究が実施された。

＊ポイント： HBM4EU プロジェクトは、EU が研究とイノベーションを推進するために資金助成を行う Horizon 2020 の枠組みのもと実施された研究プロジェクトです。専用サイトを見ると非常に大規模なプロジェクトだったことが理解できます。専用サイトでは、HBM4EU プロジェクトの紹介とともに、優先的に選ばれた 18 の化学物質（アクリルアミド、金属各種、カビ毒、農薬、PFAS、ビスフェノール類、PAHs、他）について収集されたバイオモニタリングデータや研究結果に基づく政策提言、研究結果（学術論文など）、消費者向けの資料（ファクトシート、インフォグラフィック）、などが公開されています。

**【EFSA】 リスク評価におけるベンチマーク用量アプローチの使用に関するガイダンス**

欧州食品安全機関（EFSA）は、ベンチマーク用量アプローチの使用に関する既存のガイダンスを FAO/WHO IPCS EHC240 の Chapter 5 (2nd, 2020)に整合させるよう依頼され、改訂版を作成した。EFSA は、リスク評価において基準点（Reference Point）の導出には、従来から用いていた無毒性量(NOAEL)アプローチよりもベンチマーク用量(BMD)アプローチの方が科学的により発展した方法であることを再確認した。改訂による大きな変更点は、BMD アプローチにおいてベイズモデル平均化の利用を強く推奨していることである。

**3.****[食品安全委員会関係](#食品安全委員会関係)**　<https://www.fsc.go.jp/>

**■***NEW***食品安全委員会（第879回）の開催について　2022/11/10**

**最近、発表が遅く、締め切りが早くなっております。参加をご希望の場合は、各自ご確認ください**

**11/11現在　発表がありません**

標記会合を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、本会合については、傍聴者を入れずに開催いたしますが、本会合の様子については、下記４のとおり、web上で動画配信することといたしました。

議事録につきましては、後日、食品安全委員会Webサイト

（<http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/jisseki.html>） に掲載いたします。大変御迷惑をお掛けいたしますが、ご理解のほど、何卒よろしくお願いいたします。

記

１．開催日時：令和4年11月15日（火）　１４：００〜

２．開催場所：食品安全委員会 大会議室　（港区赤坂５−２−２０ 赤坂パークビル２２階)

３． 議事

４．動画視聴について

：本会合の様子の動画視聴を希望される方は、11月14日（月）12時までに内閣府共通意見等登録システム（<https://form.cao.go.jp/shokuhin/opinion-1176.html>にて、氏名所属、電話番号及びメールアドレスを御登録いただきますようお願いいたします。視聴をお申し込みいただいた方には、御登録いただいたメールアドレス宛てに、視聴に必要なURLを、11月15日（火）12時までに御連絡いたします。なお、当日の資料につきましては、同日14時までに食品安全委員会Webサイト

（<http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/jisseki.html>）に掲載いたします。

<https://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/annai804.html>

<http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/> 　**←発表がない場合はこちらからご確認ください**

**会議の結果は下記から確認できます**

**★***Link***食品安全委員会　開催実績リンク　開催日時、配付資料、議事録等**

　<https://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/jisseki.html>

　<https://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pc1_hisiryou_muramidase_030512.html>

**■***NEW***食品安全関係情報更新（令和4年10月7日から令和4年10月21日）2022/11/4**

<https://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?year=&from=struct&from_year=2022&from_month=10&from_day=7&to=struct&to_year=2022&to_month=10&to_day=21&max=100>

**４．****[農水省関係](%E8%BE%B2%E6%B0%B4%E7%9C%81%E9%96%A2%E4%BF%82)**<https://www.maff.go.jp/>

**★***Link***ウクライナ情勢に関する農林水産業・食品関連産業事業者向け相談窓口**

<https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/sodan.html>

**■***NEW***和歌山県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について　2022/11/11**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/221111.html>

　　本日（11月11日（金曜日））、和歌山県白浜町の家きん飼養施設において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内8例目、和歌山県1例目）されました。

これを受け、農林水産省は、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の対応方針について決定します。

1.農場の概要

所在地：和歌山県白浜町

飼養状況：約60羽（あひる等）

2.経緯

（1）昨日（11月10日（木曜日））、和歌山県は、同県白浜町の家きん飼養施設から、家きんの死亡がみられるとの通報を受けて、立入検査を実施しました。

（2）同日、当該家きんについて鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ陽性であることが判明しました。

（3）本日（11月11日（金曜日））、当該家きんについて遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認しました。

**■***NEW***岡山県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について　2022/11/11**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/221111_9.html>

本日（11月11日（金曜日））、岡山県倉敷市の家きん農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内7例目、岡山県3例目）されました。

これを受け、農林水産省は、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の対応方針について決定します。

1.農場の概要

所在地：岡山県倉敷市

飼養状況：約3.4万羽（採卵鶏）

2.経緯

（1）昨日（11月10日（木曜日））、岡山県は、同県倉敷市の農場から、家きんの異状がみられる旨の通報を受けて、農場への立入検査を実施しました。

（2）同日、当該家きんについて鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ陽性であることが判明しました。

（3）本日（11月11日（金曜日））、当該家きんについて遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認しました。

**■***NEW***岡山県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内5例目）の遺伝子解析及びNA亜型の確定について　2022/11/8**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/221108_2.html>

　　岡山県倉敷市で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内5例目）について、動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。

また、当該高病原性鳥インフルエンザのウイルスについて、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

1.概要

（1）岡山県倉敷市の農場で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内5例目、11月4日疑似患畜確定)について、動物衛生研究部門（注）が実施した遺伝子解析の結果、高病原性と判断される配列が確認されました。

（2）これを受け、農林水産省は、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該家きんを高病原性鳥インフルエンザの患畜と判定しました。

（3）また、当該高病原性鳥インフルエンザウイルスについて、動物衛生研究部門における検査の結果、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

（注）国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門：国内唯一の動物衛生に関する研究機関

**■***NEW***茨城県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内4例目）の遺伝子解析及びNA亜型の確定について　2022/11/8**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/221108.html>

　　茨城県かすみがうら市で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内4例目）について、動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。

また、当該高病原性鳥インフルエンザのウイルスについて、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

1.概要

（1）茨城県かすみがうら市の農場で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内4例目、11月4日疑似患畜確定)について、動物衛生研究部門（注）が実施した遺伝子解析の結果、高病原性と判断される配列が確認されました。

（2）これを受け、農林水産省は、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該家きんを高病原性鳥インフルエンザの患畜と判定しました。

（3）また、当該高病原性鳥インフルエンザウイルスについて、動物衛生研究部門における検査の結果、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

（注）国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門：国内唯一の動物衛生に関する研究機関

**■***NEW***国際原子力機関（IAEA)との共同事業の一環として実施する水産物試料採取について　2022/11/7**

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/kenkyu/221107.html>

　　国際原子力機関（IAEA)は、令和4年11月10日、11日及び14日に、海洋モニタリングのサンプルとなる、福島県沖水産物の試料採取、前処理、分析の状況確認を行います。

今回は、IAEA海洋環境研究所に加え、更なる信頼性確保のため、韓国及びフィンランドの分析機関が参加します。

1.概要

我が国は、IAEAと協力し、平成27年度から海洋モニタリングデータの信頼性及び透明性の向上に取り組んでいます。（注1）今年度はIAEA海洋環境研究所に加え、韓国、フィンランドの分析機関が参加して行われます。

具体的には、我が国とIAEAが、共同で福島県沖水産物を採取し、IAEAが我が国分析機関による前処理から分析までの状況を確認した後に、試料を参加各国の分析機関がそれぞれ分析し、その結果をIAEAが比較評価をするものです。

これまでは放射性セシウムの分析の比較評価を行ってきましたが、今年度から、ALPS処理水に係るトリチウムなどの分析も、同様の手法で比較評価することとなりました。

今回は、試料採取、前処理、分析までの状況確認を行うものです。

なお、本取組は、福島第一原子力発電所の廃炉について、平成26年にIAEAがとりまとめた報告書（注2）に記載された海洋モニタリングに関する助言のフォローアップとして開始されたものです。

（注1）IAEAウェブサイト

<https://www.iaea.org/newscenter/multimedia/videos/the-fukushima-data-checkers-monitoring-the-monitors>

（注2）IAEAウェブサイト

IAEA INTERNATIONAL PEER REVIEW MISSION ON MID-AND-LONG-TERM ROADMAP TOWARDS THE DECOMMISSIONING OF TEPCO'S FUKUSHIMA DAIICHI NUCLEAR POWER STATION UNITS 1-4(Second Mission)

IAEAfinal\_report120214　<https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/kenkyu/attach/pdf/221107-1.pdf>

2.日程　令和4年11月10日（木曜日）、11日（金曜日）及び14日（月曜日）

3.実施体制について

（1）実施者

IAEA海洋環境研究所、第三国研究機関（韓国、フィンランド）及び日本国内の分析機関（公益財団法人海洋生物環境研究所、ほか5機関）

（2）試料採取及び分析に供する水産物　福島県で漁獲される水産物のうち、6種類程度を予定
4.報道機関の皆様へ

現地での取材を希望される方は、以下お問合せ先までご連絡願います。なお、天候等により、予定が変更されることがあります。

5.その他

本件に関するIAEAのプレスリリース（英文）は以下のURLを御覧ください。

<https://www.iaea.org/press>

**■***NEW***ハンガリーからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について　2022/11/7**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/221107_4.html>

　　農林水産省は、11月5日（土曜日）にハンガリーからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置を講じました。

1.経緯

ハンガリーのバーチ・キシュクン県の家きん飼養農場において、高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の発生が確認され、本発生により設定された制限地域が隣接するチョングラード・チャナード県に及んだ旨、ハンガリー家畜衛生当局から情報提供がありました。

2.対応

本病の我が国への侵入防止に万全を期すため、令和4年11月5日（土曜日）にバーチ・キシュクン県及びチョングラード・チャナード県からの生きた家きん、家きん肉等の輸入を一時停止しました。

※発生国又は地域から生きた家きん、家きん肉等の輸入を停止するのは、我が国で飼養されている生きた家きんがウイルスに感染することを防止するためであり、食品衛生のためではありません。

**これまでの生きた家きん、家きん肉等の輸入停止措置の状況等については、以下のページより確認いただけます。**

**動物検疫所：**<https://www.maff.go.jp/aqs/topix/im/hpai.html>

**■***NEW***北海道における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について　2022/11/7**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/221107.html>

　　本日（11月7日（月曜日））、北海道伊達市の家きん農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内6例目、北海道2例目）されました。

これを受け、農林水産省は、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の対応方針について決定します。

1.農場の概要

所在地：北海道伊達市

飼養状況：約15万羽（肉用鶏）

2.経緯

（1）昨日（11月6日（日曜日））、北海道は、道内伊達市の農場から、死亡羽数が増加している旨の通報を受けて、当該農場に対して移動の自粛を要請するとともに農場への立入検査を実施しました。

（2）同日、当該鶏について鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ陽性であることが判明しました。

（3）本日（11月7日（月曜日））、当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認しました。

**■***NEW***岡山県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について　2022/11/4**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/221104_23.html>

　本日（11月4日（金曜日））、岡山県倉敷市の家きん農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内5例目、岡山県2例目）されました。

これを受け、農林水産省は、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の対応方針について決定します。

1.農場の概要

所在地：岡山県倉敷市

飼養状況：約51万羽（採卵鶏）

2.経緯

（1）昨日（11月3日（木曜日））、岡山県は、同県倉敷市の農場から、死亡羽数が増加している旨の通報を受けて、当該農場に対して移動の自粛を要請するとともに農場への立入検査を実施しました。

（2）同日、当該鶏について鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ陽性であることが判明しました。

（3）本日（11月4日（金曜日））、当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認しました。

**■***NEW***茨城県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について　2022/11/4**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/221104.html>

　　本日（11月4日（金曜日））、茨城県かすみがうら市の家きん農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（今シーズン国内4例目）が確認されました。

当該農場は、農家から通報があった時点から飼養家きん等の移動を自粛しています。

なお、我が国の現状においては、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考えております。

現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

1.農場の概要

所在地：茨城県かすみがうら市

飼養状況：約100万羽（採卵鶏）

2.経緯

（1）昨日（11月3日（木曜日））、茨城県は、同県かすみがうら市の農場から、死亡羽数が増加している旨の通報を受けて、当該農場に対し移動の自粛を要請するとともに農場への立入検査を実施しました。

（2）同日、当該鶏について鳥インフルエンザの簡易検査を実施し陽性であることが判明しました。

（3）本日（11月4日（金曜日））、当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認しました。

**■香川県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内3例目）の遺伝子解析及びNA亜型の確定について　2022/11/2**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/221102.html>

　　香川県観音寺市で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内3例目）について、動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。

また、当該高病原性鳥インフルエンザのウイルスについて、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

1.概要

（1）香川県観音寺市の農場で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内3例目、11月1日疑似患畜確定)について、動物衛生研究部門（注）が実施した遺伝子解析の結果、高病原性と判断される配列が確認されました。

（2）これを受け、農林水産省は、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該家きんを高病原性鳥インフルエンザの患畜と判定しました。

（3）また、当該高病原性鳥インフルエンザウイルスについて、動物衛生研究部門における検査の結果、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

（注）国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門：国内唯一の動物衛生に関する研究機関

**■北海道で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内2例目）の遺伝子解析及びNA亜型の確定について　2022/11/1**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/221101_9.html>

　　北海道厚真町で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内2例目）について、動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。

また、当該高病原性鳥インフルエンザのウイルスについて、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

1.概要

（1）北海道厚真町の農場で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内2例目、10月28日疑似患畜確定)について、動物衛生研究部門（注）が実施した遺伝子解析の結果、高病原性と判断される配列が確認されました。

（2）これを受け、農林水産省は、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該家きんを高病原性鳥インフルエンザの患畜と判定しました。

（3）また、当該高病原性鳥インフルエンザウイルスについて、動物衛生研究部門における検査の結果、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

（注）国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門：国内唯一の動物衛生に関する研究機関

**■岡山県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内1例目）の遺伝子解析及びNA亜型の確定について　2022/11/1**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/221101_10.html>

　　岡山県倉敷市で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内1例目）について、動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。

また、当該高病原性鳥インフルエンザのウイルスについて、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

1.概要

（1）岡山県倉敷市の農場で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内1例目、10月28日疑似患畜確定)について、動物衛生研究部門（注）が実施した遺伝子解析の結果、高病原性と判断される配列が確認されました。

（2）これを受け、農林水産省は、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該家きんを高病原性鳥インフルエンザの患畜と判定しました。

（3）また、当該高病原性鳥インフルエンザウイルスについて、動物衛生研究部門における検査の結果、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

（注）国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門：国内唯一の動物衛生に関する研究機関

**■香川県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について　2022/11/1**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/221101.html>

　本日（11月1日（火曜日））、香川県観音寺市の家きん農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（今シーズン国内3例目）が確認されました。

当該農場は、農家から通報があった時点から飼養家きん等の移動を自粛しています。

なお、我が国の現状においては、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考えております。

現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

1.農場の概要

所在地：香川県観音寺市

飼養状況：採卵鶏(約4万羽）

2.経緯

（1）昨日（10月31日（月曜日））、香川県は、同県観音寺市の農場から、死亡羽数が増加している旨の通報を受けて、当該農場に対し移動の自粛を要請するとともに農場への立入検査を実施しました。

（2）同日、当該鶏について鳥インフルエンザの簡易検査を実施し陽性であることが判明しました。

（3）本日（11月1日（火曜日））、当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認しました。

3.今後の対応

総理指示及び「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」等に基づき、以下の措置について万全を期します。

1.（1）当該農場の飼養家きんの殺処分及び焼埋却、

（2）農場から半径3km以内の区域について移動制限区域の設定、

（3）半径3kmから10km以内の区域について搬出制限区域の設定等

必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施。

2.移動制限区域内の農場について、速やかに発生状況確認検査を実施。

3.感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒を強化し、主要道路に消毒ポイントを設置。

4.政務を北海道に派遣する等により、北海道と緊密な連携を図る。

5.必要に応じて、食料・農業・農村政策審議会 家畜衛生部会 家きん疾病小委員会を開催し、防疫対策に必要な技術的助言を得る。

6.感染状況、感染経路等を正確に把握し、的確な防疫方針の検討を行えるようにするため、農林水産省の職員を現地に派遣。

7.北海道の殺処分・焼埋却等の防疫措置を支援するため、必要に応じ、各地の動物検疫所、家畜改良センター等から「緊急支援チーム」を派遣。

8.「疫学調査チーム」を派遣。

9.全都道府県に対し、改めて注意喚起し、本病の早期発見及び早期通報並びに飼養衛生管理の徹底を指導。

10.関係府省庁と十分連携を図りつつ、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努める。

**■デンマークからの家きん肉等の一時輸入停止措置について　2022/10/31**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/221031_4.html>

　　農林水産省は、10月31日（月曜日）にデンマークからの家きん肉等の一時輸入停止措置を講じました。

1.経緯

デンマークの家きん飼養農場において、高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の発生が確認された旨、デンマーク家畜衛生当局から国際獣疫事務局（OIE）に通報がありました。

2.対応

OIEへの通報を受けて、本病の我が国への侵入防止に万全を期すため、令和4年10月31日（月曜日）にデンマークからの家きん肉等の輸入を一時停止（※）しました。

（参考）生きた家きんについては、2国間で輸入条件が設定されていないため、従前より輸入できません。

※発生国又は地域から生きた家きん、家きん肉等の輸入を停止するのは、我が国で飼養されている生きた家きんがウイルスに感染することを防止するためであり、食品衛生のためではありません。

これまでの生きた家きん、家きん肉等の輸入停止措置の状況等については、以下のページより確認いただけます。

動物検疫所：<https://www.maff.go.jp/aqs/topix/im/hpai.html>

**５.****[消費者庁関連](#消費者庁関連)**

<https://www.caa.go.jp/>

**「消費者庁」になりすましたTwitter、Facebookアカウントにご注意ください。**

**■特殊詐欺等の消費者被害における心理・行動特性に関する研究　2022/11**

<https://www.caa.go.jp/policies/future/icprc/research_007/>

　報告書等　2022年11月

「特殊詐欺等の消費者被害における心理・行動特性に関する研究」プロジェクトにおけるプログレッシブ・レポートの公表について

特殊詐欺等の消費者被害及び情報提供・相談の認知に関する心理社会的特徴

プログレッシブ・レポート[PDF:1.6MB]

<https://www.caa.go.jp/policies/future/icprc/research_007/assets/future_caa_cms201_221101_01.pdf>

**消費者庁リコール情報サイト**<https://www.recall.caa.go.jp/>

**（回収中か否かに関わらず、だいたい一回の掲載で消去します）**

**★京王ストア（稲城店）「丸ぼうろ肥前」 - 返金　賞味期限の表示欠落（本来の賞味期限：23.01.17）　2022/11/10**

**★静経ライス「佐賀県産ヒヨクモチ」 - 返金／回収　3年産と表示するところを4年産と表示　2022/11/10**

**★マックスバリュ西日本「玉かぶら」 - 返金／回収　腸炎ビブリオが検出されたため　2022/11/9**

**★小田急商事（Odakyu OX 小田原店、栗平店）「笹谷商店　焼鮭手ほぐし」 - 返金／回収　本来10℃以下で販売しなければならないところ常温場所で販売　2022/11/9**

**★岡崎市農林業振興推進実行委員会「新鮮たまご」 - 返金　賞味期限の誤表示（誤：21.11.21、正：22.11.19）　2022/11/9**

**★イオンリテール（イオンスタイル西ノ京小町）「インストアベーカリー商品24品目」 - 返金／回収　消費期限の誤表示（本来の消費期限より1日超過して表示）　2022/11/8**

**★百珍物産「ネギキムチ、白菜キムチ」 - 返金／回収　アレルゲン「えび」の表示欠落、保存方法の欠落　2022/11/8**

**★オークラ水産「かえりちりめん」 - 返金／回収　フグのような稚魚の混入　2022/11/7**

**★高島屋（堺店）「お肉屋さんのハンバーグ（冷凍）」 - 返金／回収　ステープラの針の混入のおそれ　2022/11/7**

**★小田急商事（Odakyu OX相模原店）「「北海道極みコロッケ(男爵)」と表示された「北海道極みコロッケ(カニクリーム)」」 - 返金／回収　アレルゲン「かに、ゼラチン、鶏肉」の表示欠落　2022/11/7**

**★東洋ライス「金芽米の米粉丸パン、ほか2商品」 - 返金／回収　金属片の混入のおそれ　2022/11/7**

**★イオン「トップバリュ天然水、トップバリュベストプライス ラベルレス天然水」 - 交換／返金　複数商品から細菌を検出したため　2022/11/4**

**★横井昆布「羅臼昆布 赤葉」 - 返金／回収　商品にカビが発生する恐れがあるため　2022/11/4**

**★フォー・コーポレーション「ロマンスカーミュージアム限定 菓子詰め合わせ3段缶、ほか3商品」 - 返金／回収　アレルゲン「卵」の表示欠落　2022/11/4**

**★別寅かまぼこ「かつお・昆布の出汁をきかせた調理済みおでん」 - 返金／回収　内容量表示の欠落　2022/11/4**

**★三菱食品「Baby Magic 魔法のクレームブリュレ」 - 返金／回収　表示の消費期限まで品質が保持できない恐れがあることが判明　2022/11/4**

**★盛田金しゃち酒造「金鯱 しゃちカップ180ml」 - 返金／回収　ガラス片が混入しているおそれがあることが判明　2022/11/4**

**★長門牧場「ここだけの牛乳」 - 返金／回収　大腸菌群陽性　2022/11/2**

**★ソーセージ工房河原「国産牛レバーハム」 - 返金／回収　加熱食肉製品の規格基準(加熱条件)に適合していない製品が含まれている可能性があるため　2022/11/2**

**★石屋製菓「ホワイトチョコレートオムレット、ミルクチョコレートオムレット」 - 返金／回収　消費期限の誤表示（誤：2023.1.28、正：2022.11.3）　2022/11/2**

**★千興ファーム「鮮馬刺しカナダ産ユッケ冷凍　50g袋セットC」 - 返金／回収　アレルゲン「さば」の表示欠落　2022/11/2**

**６.** **[食中毒・感染症](#食中毒・感染症)**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/8068a715873c6ec58e1b8a24b767bfef42745261>

**■***NEW***インフルエンザ（総合ページ）**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/infulenza/index.html>

**★細菌性食中毒★**

**■不利益処分等のお知らせ　2022/11/9　港区**

**サルモネラ**

<https://www.city.minato.tokyo.jp/shokuhinkanshi1/kurashi/shokuhin/anzen/kyoka.html>

　公表年月日　令和4年11月9日

業種等 飲食店営業（\*注1）

施設の名称及び施設の所在地

施設の名称　GALETTE　STAND　TOKYO

施設の所在地　東京都港区

不利益処分等を行った理由 食中毒の発生

原因食品　令和4年10月25日に調理し、配達した弁当

原因物質　サルモネラＯ４群

主な適用条項　食品衛生法第6条第3号の規定に違反するので改正前同法第55条第1項（\*注2）を適用

不利益処分等の内容

　令和4年11月9日から令和4年11月15日（7日間）の営業停止命令

備考

公表時の患者数：9名

サルモネラ属菌は、鶏、豚、牛などの動物の腸管や河川、下水など自然界に広く分布しています。潜伏時間は8時間から72時間で、腹痛、下痢、おう吐、発熱（38℃から40℃）などの症状を引き起こします。主な原因食品は、卵（加工品を含む）、食肉調理品（特に鶏肉）、うなぎ、スッポン等です。

(\*注1)令和元年政令第123号の附則第2条の規定により、なお従前の例による営業

(\*注2)平成30年法律第46号の第2条の規定による改正前の食品衛生法

**■食中毒事件の発生について　2022/11/8　和歌山県和歌山市**

**カンピロバクター**

<http://www.city.wakayama.wakayama.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/046/187/20221108.pdf>

　（概要）

令和４年１１月４日（金）午前１１時３０分頃、市民から和歌山市保健所に「１０月２６日（水）に市内の飲食店を利用した１２名のうち、９名が下痢、発熱等の症状を呈している。」との通報があった。

調査したところ、上記届出者を含む１グループ１２名のうち９名の有症者が確認された。

これら有症者に共通する食事は当該施設以外にないこと、有症者の発症状況が類似していること、有症者のうち４名の便からカンピロバクターが検出されたこと、有症者を診察した医師から食中毒の届出があったことから、当該施設の食事を原因とする食中毒と断定した。

１ 発生日時 令和４年１０月２８日（金） 午前１０時頃から

２ 有症者数 ９名（女性１名、男性８名：１０～２０歳代）

３ 主な症状 発熱、下痢、腹痛等

４ 病因物質 カンピロバクター

５ 原因食品 １０月２６日（水）に当該飲食店で提供された食事

 　　（鶏生肝、牛ユッケ焼き、お造り盛り合わせ、イワシしそ揚げ、イワシ煮付け、イカゲソ、ぞうすい、せせり天ぷら、鶏から揚げ等）

６ 原因施設

 業 種 飲食店営業（一般食堂）

 営業所の名称 くろしお

 営業所の所在地 和歌山市

７ 原因等についての調査

・有症者の喫食状況等の調査

・有症者及び従業員の検便

・原因施設の検査（施設、調理器具）

８ 措置 食品衛生法に基づき令和４年１１月８日（火）から１１月１０日（木）まで３日間の営業停止



**■【カンピロバクター検出】鶏肉料理の加熱が不十分だった?熊本市の飲食店で食中毒**

**11/8(火) 19:06配信　RKK熊本放送　熊本県熊本市**

**カンピロバクター**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/d412b1ed8ee6de6aff0ad55be3cd3dc657b64b20>

　**熊本市内の飲食店での食中毒発生に伴う営業停止処分について　2022/11/9　熊本県熊本市**

**カンピロバクター**

　<https://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=45423&class_set_id=2&class_id=3729>

<https://www.city.kumamoto.jp/common/UploadFileDsp.aspx?c_id=5&id=45423&sub_id=1&flid=320535>

1　概要

（1）探知

　令和4年（2022年）11月2日（水）18時20分、熊本市内在住の方から「10月29日（土）に熊本市内の飲食店を6名で利用し、複数名が体調異常を呈している。」との連絡がありました。

　（2）調査

　　当該グループは職場の同僚6名で、10月29日（土）21時30分頃から当該飲食店で食事をしており、10月30日（日）から11月1日（火）にかけて4名が腹痛、下痢、発熱などの症状を訴え、そのうち3名が医療機関を受診していることが判明しました。

（3）決定

　　有症者4名の共通食に当該飲食店での食事があり、また、有症者の検便検査結果、有症者の喫食状況や発症状況、当該飲食店での調理状況から、この飲食店の食事を原因とする食中毒と断定し、この飲食店に対して営業停止を命じました。

　2　有症者の状況

　（1）発症日時　　令和4年（2022年）10月30日（日）17時（初発）

　（2）主な症状　　腹痛、下痢、発熱

（3）喫食者数　　6名

（4）有症者数　　4名　内訳：男性4名（年齢20歳代2名　30歳代2名）

（5）その他　　　医療機関受診者3名（入院者0名）　　4名全員が回復しています。

　3　原因食品

　10月29日（土）に当該飲食店で提供された食事（加熱不十分と思われる鶏肉料理を含む）（21時30分頃喫食）

　4　病因物質　　　カンピロバクター・ジェジュニ

　5　原因施設

（1）名称（屋号・商号）　いまだ屋

（2）業種　飲食店営業（一般食堂）

　（4）営業所所在地　熊本市

　6　措置等

　　営業停止　令和4年（2022年）11月8日（火）から11月10日（木）までの3日間





《カンピロバクターによる食中毒について》

〔特徴〕 家畜、家きん類の腸管内に生息し、食肉（特に鶏肉）、臓器や飲料水を汚染する。乾燥に極めて弱く、また、通常の加熱処理で死滅する。

〔症状〕 潜伏期は２～５日とやや長い。発熱・倦怠感・頭痛・吐き気・腹痛・下痢など。少ない菌量（１００個程度）でも発症。

〔過去の原因食品〕 食肉（特に鶏肉）、飲料水、生野菜など。

〔対策〕

・食肉は十分に加熱調理（中心部を７５℃以上で１分間以上加熱）を行う。

・食肉は他の食品と調理器具や容器を使い分けて処理や保存を行う。

・食肉を取り扱った後は、手を洗ってから他の食品を取り扱う。

・食肉に触れた調理器具等は使用後洗浄・殺菌・乾燥を行う。

〔熊本市での過去の発生例〕



**■食中毒事件の発生　2022/11/5　兵庫県神戸市**

**カンピロバクター**

<https://www.city.kobe.lg.jp/a99427/kenko/health/hygiene/press/032469319612.html>

　概要

令和4年11月2日（水曜）、市民より「グループで北区の飲食店「鳥庫」を利用したところ、全員が下痢、腹痛等の症状を呈している。」との通報が保健所東部衛生監視事務所に寄せられました。

東部衛生監視事務所の調査の結果、10月28日（金曜）に「鳥庫」を利用した1グループ4名中4名が10月31日（月曜）より下痢、腹痛等の症状を呈しており、患者便3検体からカンピロバクターが検出されました。

当該施設で提供された食事以外に共通食事がないこと、カンピロバクターが検出され、発症状況が類似しておりカンピロバクター食中毒の症例と一致すること及び患者を診察した医師より食中毒の届出があったことから、神戸市保健所長は当該施設で提供された食事を原因とする食中毒と断定し、当該施設に対して営業停止（11月5日（土曜）から11月7日（月曜）までの3日間）を命じました。なお、患者に入院した者はなく、全員快方に向かっています。

原因施設

業種：飲食店営業

屋号：鳥庫（とりこ）

営業所所在地：神戸市

原因食事　10月28日（金曜）に提供された鶏刺身を含む食事

病因物質　カンピロバクター

喫食日時　10月28日（金曜）19時30分

発症日時　10月31日（月曜）14時（初発患者）

主症状　下痢、腹痛

患者の状況　4名（男4名：21才）

住所別：市内計4名（北区4名）

主な喫食内容

鶏刺五種盛合わせ（白肝・赤肝・むね肉・ずり・心臓）、焼鳥（もも・肝・心臓）、野菜串（トマト・ピーマン）、鶏唐揚げ、もつ煮、チキンカツ

**★ウイルスによる食中毒★**

**■**

**★寄生虫による食中毒★**

**■**

**★自然毒による食中毒★**

**■＂きのこ汁”を食べた家族５人が毒キノコによる食中毒　腹痛など症状訴える　保健所がコレラタケによる食中毒と断定　《新潟・上越》　11/8(火) 16:14配信****TeNYテレビ新潟**

**新潟県上越市**

**植物性自然毒　コレラタケ（ドクアジロガサ）**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/9a85d31057b6c74df136d0bd8c048b20c73ec94b>

　**令和４年食中毒発生状況（暫定版）　2022/11/6　新潟県上越市**

**植物性自然毒　コレラタケ（ドクアジロガサ）**

　<http://www.fureaikan.net/syokuinfo/01consumer/con02/con02_04/con02_04_03_34.html>

　発生年月日　2022/11/6

摂食者数　5

患者数　5

原因食品　コレラタケ（ドクアジロガサ）

食品種別　毒キノコ

病因物質　植物性自然毒

原因施設　家庭（上越市）

備考　ナラタケと誤食

**【上越】毒きのこ(コレラタケ（ドクアジロガサ）)による食中毒が発生しました　2022/11/8**

**新潟県上越市**

**植物性自然毒　コレラタケ（ドクアジロガサ）**

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/jouetsu-kenkou/20221108kinoko.html>

<https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/339821.pdf>

発生概要

　令和４年11月７日午後５時頃、上越保健所管内の医療機関から上越保健所に毒きのこによる食中毒と思われる症状を呈した患者を診察した旨の連絡があった。

　調査した結果、上越市在住の住民が11月５日に自宅敷地内で食べられるナラタケと思って採取したきのこを、５日午後６時頃、自宅で調理して、きのこ汁として家族５人で食べたところ、６日午前６時頃から、下痢及び腹痛の症状を呈し、７日午前11時頃に、家族５人のうち２人が医療機関を受診していたことが判明した。

　患者宅に残っていた未調理のきのこと患者宅敷地内から当所職員が採取したきのこを専門家が鑑別したところ、有毒のコレラタケ（ドクアジロガサ）であることが判明したこと、患者の症状がコレラタケ（ドクアジロガサ）による食中毒の症状と一致すること及び医師から食中毒の届出があったことから、コレラタケ（ドクアジロガサ）による食中毒と断定した。

　なお、患者は快方に向かっている。

患者の状況

摂食者数：５人

患者数：５人（男性　30～60歳代　２人、女性 20～60歳代　３人）

治療を受けた者：２人

入院した者：０人

死亡した者：０人

症状：下痢、腹痛、吐き気

原因食事：きのこ汁

病因物質：植物性自然毒（コレラタケ（ドクアジロガサ））

コレラタケ（ドクアジロガサ）について

(特徴) 秋に、種々の木の朽ち木上や古いおがくず上に束生、群生する。

傘は径２～５cm、表面は平滑で粘性はなく、暗にっけい色で周辺にやや条線をあらわすが、乾けば淡黄色となり、条線は消える。ひだは直生～やや垂生状、にっけい色、密～やや疎。柄は中空、表面は淡土色～淡粘土色、下部は汚褐色を帯び、繊維状、頂部は、粉状で膜質早落性のつばがある。

(症状) 摂食後 6～24 時間後からおう吐、腹痛、水様性下痢などのコレラ様の消化器症状が出現する。24～72時間後から肝臓及び腎臓機能障害が出現する

毒きのこによる食中毒に注意しましょう

・種類の判定ができないきのこは「採らない」「食べない」「人にあげない」

・確実に鑑別できる専門知識のある方に鑑別してもらいましょう。



**■毒キノコ「ツキヨタケ」で食中毒　秦野の男性、嘔吐と下痢で一時入院　神奈川県「採らない、食べない、徹底を」　11/4(金) 21:21配信　カナロコ by 神奈川新聞****神奈川県秦野市**

**植物性自然毒　ツキヨタケ**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/a9d3fb1072ffb484c36701f26caa0454c1c35469>

　**毒キノコによる食中毒の発生に伴う注意喚起について　2022年11月04日**

**記者発表資料（県政・秦野記者クラブ同時発表）　神奈川県秦野市**

**植物性自然毒　ツキヨタケ**

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/prs/r0911322.html>

　11月2日(水曜日)、秦野市内の消防機関から、「本日、キノコを喫食して体調不良を呈した患者を救急搬送した。」旨の連絡が平塚保健福祉事務所秦野センターにありました。

　当センターで調査を行ったところ患者が秦野市内の山林でキノコを採取し、自宅で調理して喫食したことが判明しました。

　患者が食べたキノコ調理品の残品を調べたところ、ツキヨタケと確認されたこと、症状がツキヨタケの中毒症状と一致していること、患者を診察した医師から食中毒の届出があったことから、本日、ツキヨタケを原因とする食中毒と決定しました。

　本事例は、家庭での調理に伴う食中毒ですが、広く注意喚起を行うために公表するものです。

1　摂食者数　1名（男性：1名）

2　患者数　1名（男性：1名）

3　入院者数　1名（男性：1名）11月3日（木曜日）に退院しています。

4　初発日時　令和4年11月2日（水曜日）8時00分頃

5　主な症状　嘔吐、下痢等

6　原因施設　家庭

7　原因食品　ツキヨタケ（注記）自宅で調理したもの

8　病因物質　植物性自然毒

神奈川県の食中毒発生状況（本日発表の1件を含む）

　

**★化学物質による食中毒★**

**■**

**★細菌による感染症★**

**■沖縄県の梅毒患者報告数が、２年連続で過去最多を更新**

**～梅毒は「早期発見・早期治療」と**

**「パートナーと一緒に検査・治療を受ける」が重要です～　2022/11/4　沖縄県**

**感染症　梅毒トレポネーマ**

<https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/vaccine/yobou/press/documents/20221104_baidoku.pdf>

概要

本県の梅毒患者報告数は、2021 年は 94 例（男性：72 例、女性：22 例）と当時の過去最多となっていました。2022 年は第 43 週（10 月 30 日）時点で 97 例（男性：67 例、女性：30 例）が報告され、2021 年から２年連続で過去最多を更新しています。

2022 年は第 43 週時点で、全国の患者報告数も 10,465 例と過去最多を更新しています。

県内では、女性の割合が 30.9％と近年では高く、特に 20 代女性の報告数が 16 例と多くなっています。

また、ＨＩＶ感染症との重複感染も 14 例確認されており、梅毒等の性感染症に感染した場合は、他の性感染症についても検査を受ける必要があります。

梅毒は、早期の薬物治療で完治が可能であり、早期発見・早期治療が重要です。また、性的接触により感染するため、パートナーと一緒に検査を受け、必要に応じて一緒に治療を行うことが重要です。

マスコミの皆様には、早期発見のため梅毒検査の重要性および感染経路、症状、予防法等について、周知をお願いします。

マスコミ各位 令和４年 11 月４日（金）

沖縄県保健医療部ワクチン・検査推進課 感染症予防班　担 当：加藤、嘉数

電 話：０９８－８６６－２０１３

［参考資料］

１ 梅毒：５類感染症［全数把握］

梅毒トレポネーマという細菌による感染症です。感染症法において５類感染症の全数把握対象疾患に分類され、全ての医師が、全ての患者の発生について診断から７日以内に届出を行うことになっています。

**●感染経路**

性的接触、血液を介しての感染（注射器具の共用など）、母子感染があり、現在はほとんどが性的接触による感染です。

性的接触では、性器同士の接触だけでなく、性器と口（オーラルセックス）、性器と肛門（アナルセックス）の接触で、性器周辺、口の中、肛門や直腸に感染することがあります。

また、病変部位が口にある場合はキスで感染することもあります。

**梅毒とＨＩＶ感染症の重複感染**

梅毒になると粘膜に炎症をおこすため、ＨＩＶにも感染しやすくなります。また同様にＨＩＶに感染していると梅毒の感染リスクが高くなるとされています。2022 年（10月 30 日現在）の県内の梅毒 97 例のうち 14 例が、2021 年の梅毒 94 例のうち 18 例がＨＩＶ感染症との重複感染が確認されています。

梅毒に罹患した場合や、梅毒に罹患しているか調べたい場合は、ＨＩＶなど他の性感染症にも感染していないか検査を受けることが重要です。保健所では梅毒とＨＩＶの検査を同時に受けることが可能です。

**●臨床症状（梅毒の経過）**

梅毒は、感染後の経過した期間によって、症状の出現する場所や内容が異なります。以下①～③のように経時的に様々な臨床症状が逐次出現し、その間に症状が軽快する時期があるため、自らの感染に気がつきにくい特徴があります。

1. **早期顕症梅毒 第 I 期（感染後約３週間）**

感染後３～６週間程度が経過すると、菌が侵入した局所（主に陰部、口唇部、口腔内、肛門等）に、しこりや潰瘍ができたり、股の付け根（鼠径部）のリンパ節が腫れることがあります。痛みがないことも多く、治療をしなくても症状は自然に軽快します。

しかし、体内から病原菌がいなくなったわけではなく、他の人に感染させる可能性があります。感染した可能性がある場合には、この時期に梅毒の検査が勧められます。

1. **早期顕症梅毒 第 II 期**

第 I 期の症状消失後から更に４～10 週間が経過すると、手のひらや足の裏を含む全身の皮膚や口腔内に発疹が出現したり、脱毛、発熱や怠さなどの全身症状が出ます。これらも治療をしなくても数週間～数か月でなくなります。

しかし、治療しない限り病原菌は体内に残るため、梅毒が治ったわけではありません。

1. **晩期顕症梅毒**

第 II 期の症状は再発することもありますが、それでも治療せずに数年～数十年が経過すると、体にコブ状のしこりができたり、心臓や血管系の症状が出る他、認知症、手足の痙攣、体の麻痺などへ進行する場合があります。

また、妊婦が梅毒に感染していると、胎児へ感染し、流産や死産、出生後の赤ちゃんに難聴や歯の発育異常などの障害が出る原因となります（先天梅毒）。

**●患者発生状況**

表 1：過去 10 年間の全国および県内の患者報告数（2022 年 10 月 30 日現在）



図 1：過去 10 年間の全国および県内の患者報告数推移（2022 年 10 月 30 日現在）



表 2：2021 年および 2022 年の県内の男女年齢別患者報告数（2022 年 10 月 30 日現在）



●治療

・ 一般的には、抗菌薬を内服することで治療します。

・ 医師が治療を終了とするまでは、処方された薬は確実に飲みましょう。また、性交渉等の感染拡大につながる行為は、医師が安全と判断するまではひかえましょう。

・ 梅毒は一度治療で完治しても、また感染します。パートナーが治療をしなければ、また感染することがあるので、パートナー同士で感染の有無を確認すること、つまりパートナーと一緒に検査を受け、必要に応じて一緒に治療を行うことが重要です。

●予防

・ 性的接触は特定のパートナーと行う。

・ 皮膚や粘膜に異常があった場合は、性的接触を控える。

・ パートナー同士で感染の有無の確認を行う。

・ 感染部位と粘膜や皮膚が直接接触をしないように、コンドームを使用する。

※コンドームが覆わない部分の皮膚などでも感染がおこる可能性があるため、コンドーム

を使用しても、100 パーセント予防できるとはいえません。

●検査

県内保健所では、無料・匿名での検査を受けることができます。（八重山保健所休止中）明らかな自覚症状がある場合、パートナーの感染が明らかな場合は、検査を実施している医療機関（性病科、感染症科、皮膚科、泌尿器科、婦人科等）を受診し相談してください。

県では、2022 年 11 月 15 日（火）から 12 月 15 日（木）までの約 1 ヶ月間、ＨＩＶ等外来検査を設置している４医療機関にて、安価（自己負担 500 円）で匿名によるＨＩＶおよび梅毒の委託検査を期間限定で実施しています。詳細は県ワクチン・検査推進課のホームページをご覧ください。

２ 参考

● 沖縄県ワクチン・検査推進課「医療機関での安価で匿名によるＨＩＶおよび梅毒の委託検査を期間限定で実施します」

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/hoken/vaccine/yobou/hivaids.html>

● 沖縄県感染症情報センター「感染症発生動向調査 週報・月報 ～速報～」「全数把握疾患（1～5 類）」＞「疾病分類別報告数」に、県内及び全国の梅毒の報告数を掲載しています。

<https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/eiken/kikaku/kansenjouhou/home.html#syugepou>

● 国立感染症研究所「梅毒とは」

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/465-syphilis-info.html>

● 厚生労働省「梅毒に関するＱ＆Ａ」

<https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku/kansenshou/seikansenshou/qanda2.htm>

● ＨＩＶ検査相談マップ「梅毒って、なに？」

[https://www.hivkensa.com/sti/https://www.hivkensa.com/syphilis/](https://www.hivkensa.com/sti/https%3A//www.hivkensa.com/syphilis/)

**★ウイルスによる感染症★**

**■**

**★その他の感染症★**

**■**

**★違反食品★**

**■食品添加物(次亜硫酸ナトリウム)の使用基準違反について　2022/11/2　茨城県藤沢市**

**基準値以上の食品添加物（二酸化硫黄）**

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/seiei/eisei/documents/221102siyoukizunihan.pdf>

　　令和４年１１月１日（火）、藤沢市保健所から、「当所が市内食料品販売店において、「れんこん水煮」を収去し、検査を実施したところ、基準値以上の食品添加物（二酸化硫黄）が検出された。

調査の結果、当該品は茨城県稲敷市内の食品製造施設で製造されていた。」旨の情報提供がありました。

製造所を管轄する竜ケ崎保健所の調査の結果、食品衛生法に違反していること（食品添加物の使用基準違反（原因：計量ミス））が判明しました。

このため、竜ケ崎保健所長は本日、食品衛生法に基づき、当該製造者に対し当該品の回収を命じました。

記

１ 藤沢市からの通報内容

（１）製造施設 ：清水物産丸鋒株式会社（茨城県稲敷市）

（２）当 該 品

 　　　・名 称：れんこん水煮

 ・包装形態：合成樹脂製袋

 　　　・内 容 量：１２０ｇ

 ・賞味期限：２２．１２．１８

（３）検査結果

 　　　・検査項目：食品添加物（二酸化硫黄）

 ・検 出 値：０．０５０ｇ／ｋｇ検出（基準値：二酸化硫黄として０．０３０ｇ／ｋｇ）

※ 次亜硫酸ナトリウム（用途：漂白剤）の食品添加物としての検査は、二酸化硫黄として検出する方法で行います。今回のれんこん水煮には、二酸化硫黄として０．０３０ｇ／ｋｇ以上残存しないように使用しなければなりません。

２ 当該「れんこん水煮」の出荷状況と回収等の対応

（１） 製造数 量：１６０パック

（２）出荷の状況

 　　　・一次流通先：神奈川県、香川県

（３）回収等の状況

 ・当該「れんこん水煮」について、出荷先等を通じて回収を行っています。

３ 県の対応等

 　　　・竜ケ崎保健所は食品衛生法第５９条に基づき当該品の回収を命令しました。

 　　　・当該「れんこん水煮」の流通先を管轄する自治体を通じて回収状況の確認を行います。

 ・製造者に対し、再発防止の徹底を図るよう指導を行ってまいります。

**★その他関連ニュース★**

**■ノロウイルス注意報を発令　食中毒、発生しやすい状況に**

**11/11(金) 7:31配信　京都新聞**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/f2ab5367d3e683eda4f1662fc88156e690caaf10>

**■新規陽性者7日間平均が大きく増加、陽性率も上昇 - 東京都コロナモニタリング項目の分析**

**11/10(木) 18:50配信　医療介護ＣＢニュース**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/5b1f91de4578a34250735785d93dc9a500254192>

**■【感染症情報】感染性胃腸炎が2週連続で増加 - A群溶血性レンサ球菌咽頭炎も**

**11/9(水) 14:45配信　医療介護ＣＢニュース**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/a1ff552c53b696cae7f06b2c4ff5d77c0adbe976>

**■新規陽性者数の今週先週比130％「増加に注意」 - 東京都コロナモニタリング会議専門家コメント　11/4(金) 18:40配信****医療介護ＣＢニュース**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/eded6d77078dc04623d2d475a5f3fc9c92dfdcdb>

**■インフル患者報告153人、コロナ流行前の4％ - 厚労省が発生状況を公表、10/24－30の1週間　11/4(金) 15:25配信****医療介護ＣＢニュース**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/f3eb51b34d71da192258ba8ea06f87915af5081c>